

令和7年分 確定申告会場のお知らせ

【問い合わせ先】
市民部税務課市民税係 62-3139

混雑緩和のため、お住まいの地区ごとに期日・会場を設定しました。
設定した日程での申告が難しい場合は、その他の日程で申告することも可能です。
その際、事前の連絡は不要ですので直接会場へお越しください。
土・日曜日、祝日の受け付けは行いません。

お住まいの地区	とき	ところ
市内全域（次のどちらかに当てはまる方） ①年金収入のみの方の還付申告 ②収入が無い方の住民税申告	2月 9日（月）、10日（火） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室
日東町、茶志内町、中村町	2月 5日（木） 10時～13時	日東福社会館
峰延町、豊葦町、光珠内町	2月 6日（金） 10時～15時	峰延福社会館
大通東南全域、東南全域	2月16日（月）、17日（火） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室
	2月18日（水）、19日（木） 10時～15時	ゆたか会館
南美唄町	2月20日（金） 10時～15時	南美唄コミュニティーセンター
大通西南全域、西南全域	2月24日（火）、25日（水） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室
大通西北全域、西北全域	2月26日（木）、27日（金）、 3月 3日（火） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室
大通東北全域、東北全域、共練町、東明町、 落合町、盤の沢町、我路町	3月 2日（月） 10時～15時	東明西福社会館
	3月 4日（水）～ 6日（金） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室
一心町、進徳町、上美唄町、癸巳町、 北美唄町、沼の内町、開発町、西美唄町	3月 9日（月） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室
市内全域（上記日程で都合がつかない方）	3月10日（火）～16日（月） 9時～15時	美唄市役所 1階第1会議室

税務署から確定申告の事前予約に関するお知らせ

税務署では、窓口での確定申告や確定申告に関する相談を希望する場合、事前予約を必要としております。

これまで、電話による予約を受け付けておりましたが、LINEからも予約ができるようになりました。

国税庁LINE公式アカウントから予約ができますので、ご活用ください。

【本件に関する問い合わせ先】

国税庁HP:<https://www.nta.go.jp/line/>

岩見沢税務署：22-0810

国税庁LINE公式アカウント 友だち募集中

あなたのニーズに合った最新情報をお届けします！

国税庁LINE公式アカウント
の友だち追加はこちらから



- ◆ 国税庁LINE公式アカウントでは、受け取りたい情報を事前に受信設定することで、「確定申告が必要な方」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取れます。

配信例

① 配信を希望する情報を設定

- 確定申告が必要な方
 - 医療費控除
 - ふるさと納税
 - ...
- について知りたい！

利用者

② 設定に応じた情報をお届け

所得税の計算の結果、納税となる方は確定申告が必要です。

また、次の方も確定申告が必要です。

- 給与収入が年2,000万円超
- 副業などの所得が年20万円超
- 公的年金等の収入が年400万円超

チャットボット（税務職員ふたば）に質問すると、確定申告が必要か確認できますので、お気軽にご利用ください！

確定申告が必要な方

- ◆ 国税庁LINE公式アカウントから、様々なオンライン手続きをご利用いただけます。各メニューをタップすると、国税庁ホームページ等の各種画面に遷移し、スムーズに手続きができます。



- ◆ 確定申告期の来場予約もできます！